

Q どれくらい使われている？

令和3年度中の政務活動費支出総額は

1,284万1,436円 (議員1人平均 約45万9,000円)です。

費目別の支出は以下のとおりです

費目	支出額※ (割合)	説明
調査研究費、 要請・陳情活動費	3,088,852円 24%	議員が行う市の事務、地方行財政等に関する調査研究、要請・陳情活動などを行うために必要な経費 【例】先進事例の視察や陳情活動などを行うための旅費 議員活動を行うために必要な燃料費や通信費など
研修費、会議費	414,450円 3.2%	研修会・意見交換会等の会議に参加または開催するために必要な経費 【例】セミナーへの参加費など
広報費	6,164,182円 48%	調査研究活動、議会活動及び市の施策を市民に広報するために必要な経費 【例】議員発行の報告紙などの印刷費や郵送料 ホームページの作成費、管理費など
広聴費	50,530円 0.4%	市民からの要望や意見を収集するために必要な経費 【例】意見交換会場借上料など
資料作成費	161,968円 1.3%	各種資料の作成に必要な経費 【例】コピー機リース料、コピー用紙代、インク代など
資料購入費	2,026,858円 15.8%	各種資料の購入に必要な経費 【例】図書購入費、情報サイト利用料金、新聞購入費など
人件費	0円	調査研究活動を補助する職員の雇用に必要な経費
事務所費	934,596円 7.3%	活動に必要な事務所の設置・管理に必要な経費 【例】事務所の賃借料や光熱水費、通信費など
合計	1,284万1,436円	

※年間限度額を支出した議員の費目内訳の計算は、各費目の支出割合に応じて按分
※政務活動費の残余额は返還し、交付額を超える支出は議員の自己負担となります。

議員の活動が見えてくる？

政務活動費の活用状況をお知らせします

Q 政務活動費ってなに？

政務活動費とは、議員活動の充実を図り、その成果を**市政発展につなげるため**議員に交付されるもので、調査研究などの**議員活動に必要な経費の一部として**、一人当たり月額5万円(年額60万円)が交付されます。



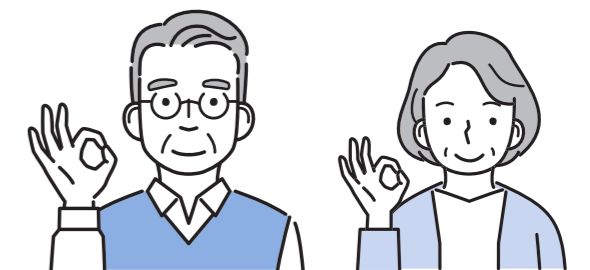
Q 適正に使われている？

津山市議会では独自に「**政務活動費運用マニュアル**」を作成し、事務所費などへの支出は4分の1までとするなど、適正な政務活動費の運用のため、**常に議員間で話し合い**をしています。



Q 何に使ったのか知ることができる？

政務活動費の用途については、用途の透明性を高めるため、支出伝票、領収書、出張報告書等を公開していますので、**どなたでも、誰が何に使ったのか**を見ることができます。



これらの資料を見させていただく方法は以下のとおりです。

- 1 市議会ホームページから政務活動費の用途についての関係資料を見ることができます。
(右の二次元バーコードからアクセスできます)
- 2 議会事務局にある図書室で見ることができます。

